§2　気管支ぜん息予防対策事業

表 280　アレルギー素因保有者保健指導実施状況

乳幼児期における気管支ぜん息の発症を可能な限り予防するため、各区役所保健福祉センターでの乳幼児検診の際にアレルギー素因保有者を選別し、その者に対してアレルギー相談を受けられるように指導している。

アレルギー相談は各区役所保健福祉センターで開設され、健康診断、保健指導、栄養指導、血液検査等を行っている。

	アレルギー素因保有状況											
	3か月児健診				1歳6か月児健診				3歳6か月児健診			
	健診数	A	B	C	健診数	A	B	C	健診数	A	B	C
総　　数	**－**	**－**	**－**	**－**	**9,128**	**802**	**5,067**	**3,259**	**8,849**	**416**	**5,719**	**2,714**
川　　崎	－				1,098	124	586	388	1,040	65	667	308
幸	－				1,214	104	701	409	1,153	47	756	350
中　　原	－				1,804	161	960	683	1,670	81	1,044	545
高　　津	－				1,368	126	777	465	1,355	72	885	398
宮　　前	－				1,443	112	822	509	1,436	59	965	412
多　　摩	－				1,209	101	657	451	1,122	54	727	341
麻　　生	－				992	74	564	354	1,073	38	675	360

注）A～　風邪ひきやすく、ぜーぜーしたり、くり返して、しっしんができる乳幼児

B～　兄弟、両親、祖父母の中で、ぜん息・アレルギー性鼻炎・アトピー性皮膚炎・じんましんにかかった人がいる乳幼児

C～　A・B両項目に該当するもの。

資料：環境保健課